

さくら市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

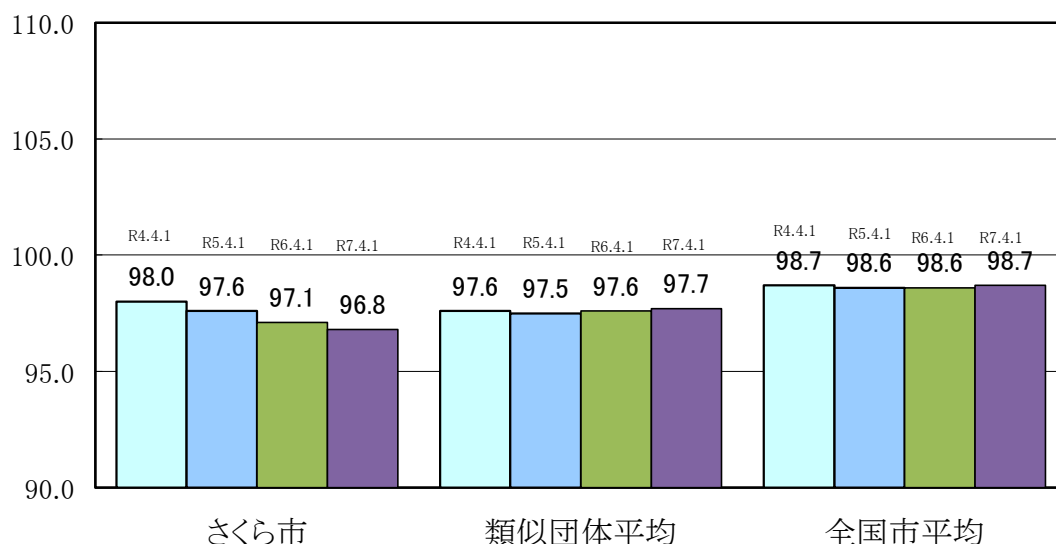
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 43,760	千円 24,066,360	千円 1,241,823	千円 3,402,401	% 14.1	% 15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 315	千円 1,088,704	千円 213,353	千円 429,708	千円 1,731,765	千円 5,498	千円 6,004

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③に該当する事由なし

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の
実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職給料表（一）において3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の俸給月額を上げるとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額を上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

【支給割合】国基準2%に対し、さくら市においても2%を支給。
【実施時期】令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 ※公営企業職員を除く

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
さくら市	42.0 歳	319,300 円	395,942 円	350,769 円
栃木県	42.1 歳	329,600 円	404,503 円	362,243 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
さくら市	56.7 歳	7 人	284,000 円	336,314 円	307,271 円	—	—	—	—
うち学校給食員	52.4 歳	3 人	304,200 円	380,300 円	330,500 円	調理士	45.9 歳	263,000 円	1.45
栃木県	52.6 歳	232 人	293,500 円	330,749 円	311,730 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.7 歳	12 人	299,324 円	330,782 円	311,434 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
さくら市	—	—	—
うち学校給食員	5,051,700 円	3,409,100 円	1.48

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年度～令和6年度の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給料月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
さくら市	47.8 歳	402,600 円	556,725 円	439,275 円
栃木県	43.2 歳	371,245 円	420,989 円	401,419 円
国	—	—	—	—
類似団体	39.3 歳	305,779 円	345,488 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		さくら市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,100 円	352,900 円	385,650 円	392,350 円
	高校卒	246,700 円	— 円	— 円	393,400 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	298,000 円	305,400 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 ※公営企業職員を除く

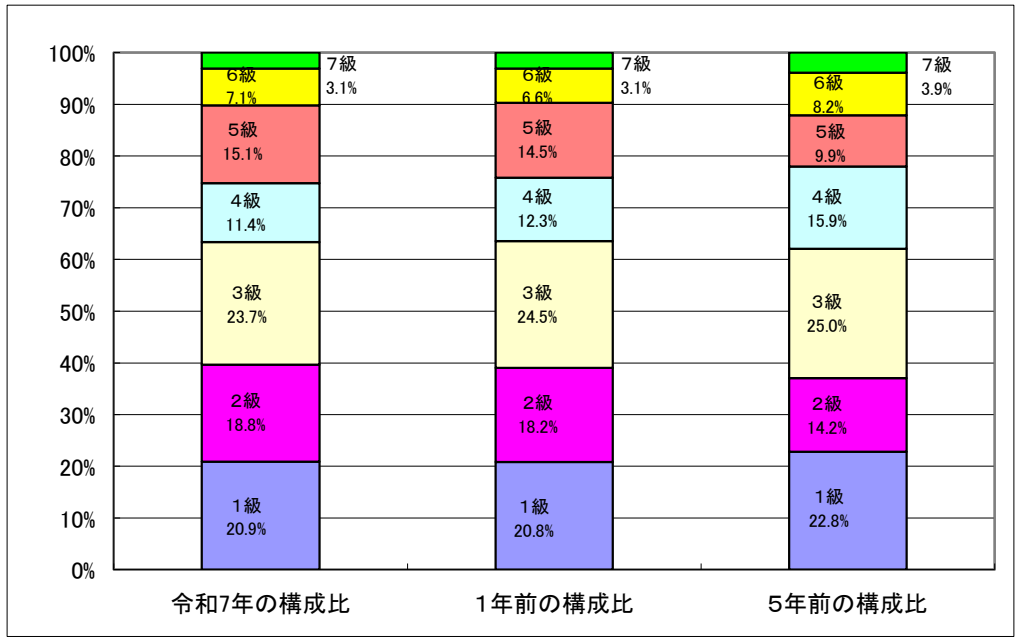
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長の職務 教育次長の職務 会計管理者の職務 参事の職務 上記に相当する職務	10 人	3.1 %	408,300 円	450,900 円
6 級	課長の職務 行政委員会等事務局長の職務 副参事の職務	23 人	7.1 %	355,200 円	415,700 円
5 級	施設の長の職務 主幹の職務 室長の職務	49 人	15.1 %	321,300 円	398,200 円
4 級	課長補佐の職務 施設の長の補佐の職務 副主幹の職務	37 人	11.4 %	298,800 円	386,100 円
3 級	係長の職務 主査の職務	77 人	23.7 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主任の職務	61 人	18.8 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事補又は技師補の職務 主事又は技師の職務	68 人	20.9 %	183,500 円	258,100 円

(注) 1 さくら市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

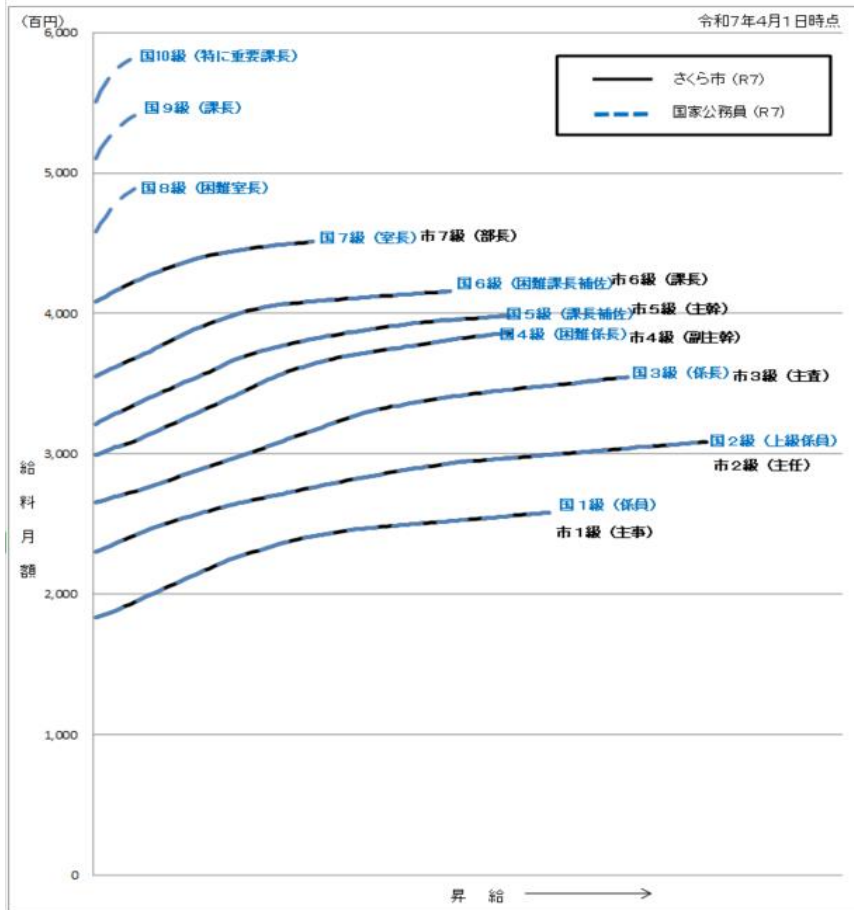
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 暫定再任用職員(パートタイム)を除く。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（さくら市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況 ※公営企業職員を除く

(1) 期末手当・勤勉手当

さくら市	栃木県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度※暫定再任用含む） 1,535 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,713 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（さくら市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

（2）退職手当（令和7年4月1日現在）

さくら市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）				定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			
(退職時特別昇給 無)							
1人当たり平均支給額 4,468 千円 0 千円							

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

（3）地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度）		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
宇都宮市	2 %	0 人	2 %
さくら市	2 %	318 人	2 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		576 千円		
支給職員 1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		25,043 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		7.1 %		
手当の種類 (手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 6年度決算	左記職員に対する支給単価
市税事務従事職員の特殊勤務手当	市税徴収事務従事職員	市税徴収事務	2 千円	(日額) 200円
		市税の滞納処分	450 千円	(1件当たり) 1,000円
税外収入金徴収事務従事職員の特殊勤務手当	市税外収入金滞納整理事務従事職員	市税以外の収入金滞納整理	1 千円	(日額) 200円
感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症等防疫作業従事職員	人や家畜の感染症等防疫作業	0 千円	(日額) 1,500円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	生活保護関連事務従事職員	生活保護法に基づく業務	216 千円	(月額) 3,000円
行旅病人及び行旅死亡人の収容作業従事職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業従事職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業	0 千円	(1件当たり) 1,000円~3,000円
犬猫死体処理及び捕獲犬の処理従事職員の特殊勤務手当	犬猫死体処理及び捕獲犬の処理従事職員	犬猫死体処理及び捕獲犬の処理	1 千円	(日額) 300円
農薬等散布作業従事職員の特殊勤務手当	病害中駆除のための農薬等散布作業従事職員	農作物の病害虫駆除のための農薬等散布作業	0 千円	(日額) 300円
用地取得等交渉業務従事職員の特殊勤務手当	用地取得等交渉業務従事職員	用地取得等交渉業務	16 千円	(日額) 200円

(注) 手当ごとに端数処理しているため、支給実績と手当の合計額が一致しない場合がある。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	90,811 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	457 千円
支給実績 (令和5年度決算)	104,107 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	420 千円

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者(月額)6,500円 (2)子(月額)10,000円 (3)上記以外(月額)6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	26,728 千円	236,523 円
住居手当	自ら居住するための住宅(借間を含む)を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 最高限度額27,000円	同	—	17,117 千円	271,690 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機関や自家用車等を使用して通勤している職員に支給 (1)交通機関等利用職員 全額支給 最高限度額55,000円 (2)自動車等交通用具使用職員 通勤距離に応じて (月額)2,000~31,600円	同	—	19,854 千円	79,734 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職に応じて (月額)31,700~66,400円	同	—	46,701 千円	555,954 円
宿日直手当	休日及び勤務日朝夕(勤務時間外)において庁舎管理業務を行う職員に支給 (1)5時間未満 2,100円 (2)5時間を超える場合 4,200円	同	—	2,143 千円	11,773 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	市区町村長	900,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 525,700 円	
	副市町村長	715,000 円 ()	794,000 円/ 495,700 円	
報 酬	議 長	450,000 円 ()	530,000 円/ 327,000 円	
	副 議 長	365,000 円 ()	470,000 円/ 279,000 円	
	議 員	335,000 円 ()	450,000 円/ 259,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(令和6年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.40 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×支給率(42/100)	(1期の手当額) 18,144,000	(支給時期) 退職時
	副市町村長	給料月額×在職月数×支給率(25/100)	8,580,000	退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

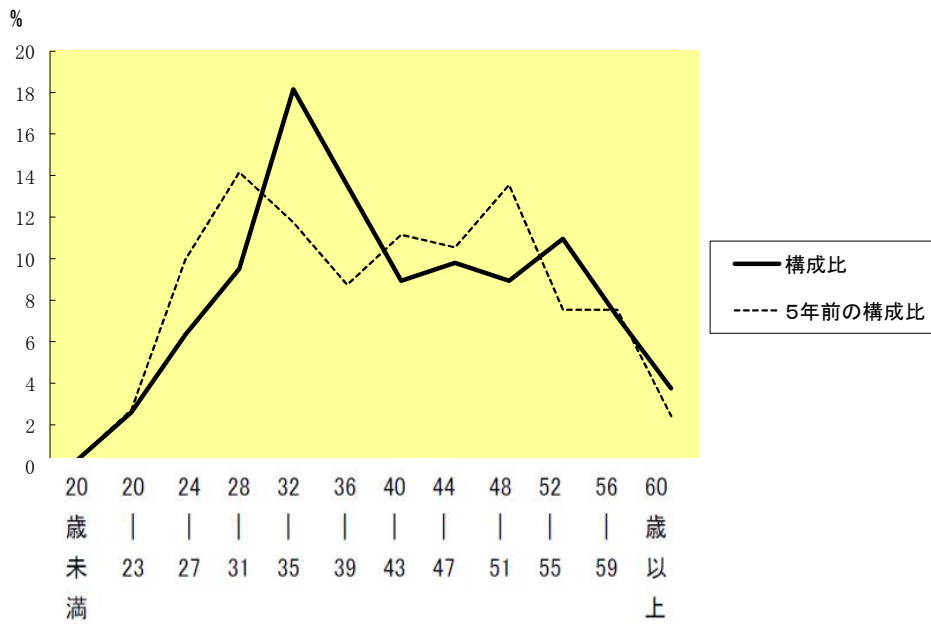
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	6	1	業務量増加による増 業務効率化による減
		総 務	73	72	△ 1	
		税 務	18	18	0	
		農林水産	21	22	1	業務量増加による増
		商 工	10	12	2	業務量増加による増
		土 木	30	30	0	
		民 生	90	87	△ 3	業務効率化による減
	衛 生	16	16	0		
	計	263	263	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.10人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.52人)	
	教育部門	52	55	3	業務量増加による増	
小 計	315	318	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.67人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.75人)		
公営企業等 会計部門	水 道	7	8	1	業務量増加による増	
	下水道	7	7	0		
	その他	13	14	1	業務量増加による増	
	小 計	27	29	2		
合 計	342 [447]	347 [447]	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.30人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	22人	33人	63人	47人	31人	34人	31人	38人	25人	13人	347人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	252	259	257	259	263	263	11	4.4%
教育	52	49	50	51	52	55	3	5.8%
消防	0	0	0	0	0	0	0	—
普通会計計	304	308	307	310	315	318	14	4.6%
公営企業等会計計	29	28	28	29	27	29	0	0.0%
総合計	333	336	335	339	342	347	14	4.2%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 837,672	千円 7,420	千円 40,919	% 4.9	% 5.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 7	千円 26,921	千円 3,314	千円 10,684	千円 40,919	千円 5,846	千円 6,317

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
さくら市	40.1 歳	320,488 円	487,130 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さくら市（水道事業）		さくら市	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,526 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度暫定再任用含む） 1,535 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400) 月分	(1.000) 月分	(1.400) 月分	(1.000) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

さくら市（水道事業）			さくら市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 無 ）			（退職時特別昇給 無 ）		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 4,468 千円 0 千円		

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の支給割合
宇都宮市	2 %	0 人	2 %
さくら市	2 %	8 人	2 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 6年度決算
水道料金徴収事務に従事した職員の特殊勤務手当	水道料金徴収事務従事職員	水道料金徴収事務	0 千円
勤務時間以外における水道作業に従事した職員の特殊勤務手当	勤務時間以外水道作業従事職員	勤務時間外水道工事	0 千円
		左記職員に対する支給単価	
		(日額) 200円	
		(日額) 200円 月上限 3,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,244 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	311 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,264 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	316 千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者(月額)6,500円 (2)子(月額)10,000円 (3)上記以外(月額)6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	286 千円	95,333 円
住居手当	自ら居住するための住宅(借間を含む)を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 最高限度額27,000円	同	—	200 千円	20,000 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機関や自家用車等を使用して通勤している職員に支給 (1)交通機関等利用職員 全額支給 最高限度額55,000円 (2)自動車等交通用具使用職員 通勤距離に応じて(月額)2,000~24,500円	同	—	197 千円	49,050 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職に応じて(月額)31,700~66,400円	同	—	1,601 千円	533,667 円
宿日直手当	休日及び勤務日朝夕(勤務時間外)において庁舎管理業務を行う職員に支給 (1)5時間未満 2,100円 (2)5時間を超える場合 4,200円	同	—	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 850,066	千円 107,898	千円 44,550	% 5.2	% 5.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 7	千円 27,990	千円 4,286	千円 12,274	千円 44,550	千円 6,364	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
さくら市	41.1 歳	333,214 円	530,357 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さくら市（下水道事業）		さくら市	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,753 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度暫定再任用含む） 1,535 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

さくら市（下水道事業）			さくら市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 4,468 千円 0 千円		

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の支給割合
宇都宮市	2 %	0 人	2 %
さくら市	2 %	7 人	2 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 5年度決算
下水道料金徴収事務に従事した職員の特殊勤務手当	下水道料金徴収事務従事職員	下水道料金徴収事務	0 千円
勤務時間以外における下水道作業に従事した職員の特殊勤務手当	勤務時間以外での下水道作業従事職員	勤務時間外での下水道工事	0 千円
			左記職員に対する支給単価 (日額) 200円 月上限 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	824 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	206 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,264 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	316 千円

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者(月額)6,500円 (2)子(月額)10,000円 (3)上記以外(月額)6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	927 千円	231,750 円
住居手当	自ら居住するための住宅(借間を含む)を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+(家賃-23,000円)/2 最高限度額27,000円	同	—	675 千円	225,000 円
通勤手当	片道2km以上の通勤距離で公共交通機関や自家用車等を使用して通勤している職員に支給 (1)交通機関等利用職員 全額支給 最高限度額55,000円 (2)自動車等交通用具使用職員 通勤距離に応じて (月額)2,000~24,500円	同	—	357 千円	71,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職に応じて (月額)31,700~66,400円	同	—	1,562 千円	520,667 円
宿日直手当	休日及び勤務日朝夕(勤務時間外)において庁舎管理業務を行う職員に支給 (1)5時間未満 2,100円 (2)5時間を超える場合 4,200円	同	—	0 千円	0 円